

人権についての電話による相談窓口（平日のみ）

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター ☎ 384-5822

午前9時～正午と午後1時～4時

法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

午前8時30分～午後5時15分

女性の人権

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

午前8時30分～午後5時15分

障がい者の人権および権利擁護

障がい者110番 ☎ 354-4110 午後1時～5時

子どもの人権

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

午前8時30分～午後5時15分

いじめについて

益城町いじめ電話相談 ☎ 286-1770

午前8時30分～午後5時15分

さまざまな人権問題

益城町福祉課人権対策係 ☎ 286-3115

午前8時30分～午後5時15分

MASHIKI TOWN
結婚対策協議会
クローバーましき
ニュース
For Good Marriage

Vol.57

結婚に関する悩みは…？

「結婚したいけど、出会いがない」、
「結婚に対して、前向きに考えることができない」など一人で悩んでいませんか？

益城町結婚対策協議会（クローバーましき）では、結婚に関する悩みなどの相談も受け付けています。

登録申請・相談の窓口

- ・平日（午前9時～午後5時）
総務課男女共同参画係
- ・休日／夜間
mirai-baco.（みらいばこ）



問 益城町結婚対策協議会（総務課 男女共同参画係）

☎ 286 - 6665 FAX 286 - 4523

✉ danjyo@town.mashiki.lg.jp

人権教育シリーズ

益城町教育委員会

Vol.487

「益城町部落差別等をなくし 人権を擁護する条例」

近年、インターネット上のSNSなどを利用した、いわれなき誹謗中傷や人権侵害が発生しています。また、部落差別をはじめ女性や子ども、高齢者、外国人、障がい者、性的マイノリティーの人々に対する不当な差別や偏見は、今なお根強く残っている状況です。このように、人権を取り巻く環境はますます複雑化、多様化、匿名化、陰湿化しており、人権が尊重される社会の実現に向けた取り組みが重要となっています。

このような中、部落差別が今なお存在することを認め、部落差別の解消に向けて取り組むことが重要な課題であると明記された「部落差別解消推進法」、外国人に対する差別的言動の解消を目的とした「ヘイトスピーチ解消法」、障がいを理由とする差別的言動の解消および合理的な配慮を求めた「障害者差別解消法」のいわゆる「人権三法」が平成28年に施行されました。

この動きを受け、町でも、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくし、全ての人権が尊重され、安心して暮らせる町づくりを推進することを目的に、人権擁護に関する審議会にて条例改正について審議し、その意見を反映した「益城町部落差別等をなくし人権を擁護する条例」を令和3年9月の町議会にて全会一致で可決しました。条例には、あらゆる差別の解消を目指し、行政の全ての分野で町民の人権意識の高揚に努め、人権擁護に関する施策を総合的に推進することや、差別に関する相談に的確に応じるための相談体制整備及び教育・啓発に努めることなどを明記しています。

詳しくは町ホームページをご覧ください。